



かたらしで

アーチ通信 第9号

平成30年12月発行

「かたらしで」は三島の方言で
「なかまにいてて」という意味です。



三島市障がいと暮らしを支える協議会は、市内関係団体・当事者・事業者の顔の見える
“つながり”作りを大切に、愛称：アーチのとおり、架け橋になることが目標です！！

いいものみつけた！！（皆さんのこえ）

★ 子どもの学校、どうやって決めた？ ★

（協力 三島市手をつなぐ育成会 会員）



・二校見学しました。
片方の学校を子どもが嫌がる様子
が見られたので、現在の学校に決めました！

・見学に行き、子どもが行きたいと言った方
に決めました！

・子どもの身体的状況により、特別支援学校に行くしか道はないと
思いました。（入学後に色々なことができるようになりました。）

・就学猶予を申し入れたが、現在は行われていないと言われ、特別
支援学校に決めました。

・以前住んでいた地域の支援学級がある学校の
校長先生の理解があり、重い障がいでも
受け入れると言ってくれました（他市町）。

・就学相談時に支援学校を薦められたが、
親に住み慣れた地域で育てたいという
思いがあり、支援学級を選びました。

・支援学級も見学に行きましたが、支援学校の方が、子どもの育ち
に合っていると思いました（支援学級に行っても、お客さんになっ
てしまうのではないかと思います）。



「ぷれジョブみしま」の活動を紹介します！

支援を必要とする子ども（チャレンジャー）が、放課後や休日を利用して、週に1度、1時間ずつ、約6ヶ月間地域の企業やお店などに出向き、ジョブサポーター（ボランティア）と共に「仕事（job）」をする活動です。2003年岡山県倉敷市で始まり、全国にひろがっています。ぷれジョブの活動に感銘を受けたお母さんたちが、自分の子どもにもぷれジョブ体験をさせたいと願って、平成27年に「ぷれジョブみしま」をつくりました。



地域企業

保護者



地域住民

学校

子どもと育つ地域を目指して

保護者⇒子どもをサポートさんや企業にゆだねて見守ります。定例会で成長を共に喜び合います。

地域企業⇒子どもに職場を提供します。雇用関係はありません。

地域住民⇒ジョブサポーターとして、お仕事体験をサポートします。特別な資格はいりません。定例会で子どもの様子を伝えます。

学校⇒活動を理解して、子どもたちや保護者を励まします。



本の整頓（図書館）



テーブル拭き（マクドナルド）

図書館、児童センター、マクドナルド、デイサービス、美容院など、約6ヶ月間お仕事体験をする中で、子どもたちは大きく成長しています。定例会で子ども自身が体験の様子を発表しました。

サポーター体験者の感想⇒チャレンジャーがたくさんが発見と喜びを得られるとうれしいです。

ジョブ先企業さんの感想⇒熱心にとってもよい顔でお仕事をしている姿をみて、受け入れてよかったと思いました。



定例会

サポーターさん 協力企業さん募集中！

お問い合わせ先：ぷれジョブみしま事務局

090-4467-3985

prejob_mishima@ezweb.ne.jp

サポーター紹介！

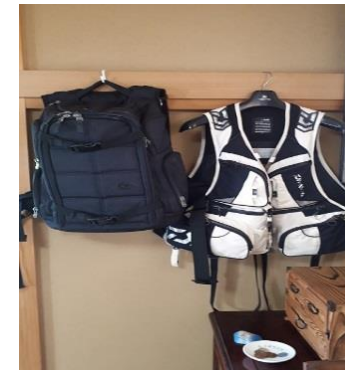
(プロフィール)

サポートセンターけるんの朝倉です。

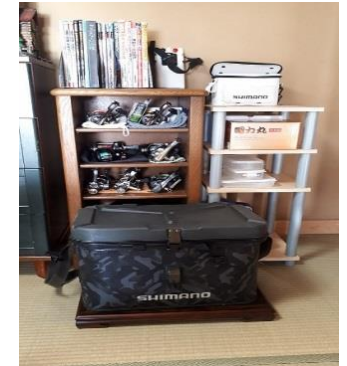
釣りが大好きでこんな構成になってしまいました。いわゆる自慢です。いろいろな経験をしてきましたが、どうも福祉がついて回ります。定年まで後数年、鞭打って頑張ります。



玄関にある竿です
普通じゃないですよ



リールは 15 個、自分の
部屋は道具だらけです



磯釣りも 30 年以上
やっています



運営会議のほうこく！ 日時：平成 30 年 11 月 22 日（木）15：00～17：00 場所：三島市役所西館 2 階会議室

プロジェクトチームの進捗状況について

①相談&サビ管の連携プロジェクト

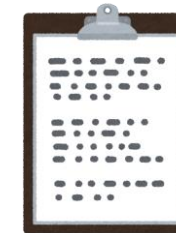
集まる場を作って、共通認識を拡げる取組みを目標とします！
プロジェクト期限を 3 月末までとしていましたが、期末の多忙時期を避け、延長を検討しています。

②人材育成プロジェクト

講師リストの本格活用による研修会を年度内に開催したいと思っています。
ホームページや「かたらしで」を活用してリストを周知・活用します。

③三島再発見

障がい者にとって生活しやすい地域作りを目指し、他分野の組織が開催する会議や会合に出向き交流することで連携の拡大を図っていこうと思います。



地域生活支援拠点事業

- ・圏域自立支援協議会により、各市町のニーズ整理表がまとめられ配布されました。
- ・地域生活支援拠点事業の 5 つの機能のうち、ひとつでも取組みがなされていれば、認められる旨の説明が県からありました。



おしえて Q & A

日常生活自立支援事業のご案内

こんなお悩みを抱えている方、ご相談ください！



福祉サービスの手続きが分からない…



福祉サービスの情報提供や利用手続きのお手伝いをします。



通帳などしまった場所を忘れてしまう…

普段使わない書類を金融機関の貸金庫でお預かりします。



計画的にお金を使いたいけれど、うまくいかない…



日常生活費を銀行から払い戻すお手伝いや使い方のアドバイスを行います。公共料金や税金、医療費などの支払いをお手伝いします。

対象者

認知症、知的・精神障がいなどにより、日常生活を営む上で必要な福祉サービスを自分の判断で適切に利用することが難しい方。

※認知症の有無、障がい者手帳の有無は問いません。
※施設や病院に入所、入院している方も利用できます。

利用料金 1回 1,200円
(生活保護を受けている方は無料です)

この事業はご本人と契約を結んでいただく制度です。そのため、契約内容が理解できないほど判断能力が低下されている場合は、この事業を利用することが難しくなります。
その場合、「成年後見制度」の利用など、ご本人にふさわしい援助につなぐお手伝いをします。



問い合わせ先
三島市社会福祉協議会
☎055-972-3221

おしえてQ&A 今後の予定

第10号

★成年後見制度ってなに？

第11号

★市民後見ってなに？

*予定は変更されることもあります。ご承知願います。

これからも、多くのプロジェクトが構成され、メンバーとしてスタッフの派遣をご依頼させていただきます。
ご協力いただけるよう、各事業者の皆様にお願ひします！！

*より詳しい情報はホームページに掲載しましたのでご覧ください。
三島市障がいとくらしを支える協議会ホームページ

http://kir250520.kir.jp/netcommns/htdocs/?page_id=35

事務局連絡先：(福)見晴学園 相談支援事業所ふぁいん

055-976-8386

sole-fine@shirt.ocn.ne.jp